

ブランドコンディショニングサービス利用規約

第1条（目的）

本規約は、株式会社アイスタイル（以下「アイスタイル」といいます。）が企業に対して Beauty Board 上のプラットフォームを通じて提供する、ブランドに対するユーザーの反応や行動を可視化するサービス「ブランドコンディショニングサービス」（以下「本サービス」といいます。）に関して、第3条に定めるところによりアイスタイルが契約した利用者と、アイスタイルとの間における権利義務関係を定めることを目的とします。

第2条（用語の定義）

本規約において使用する語句の定義は、次に掲げる通りとします。

- (1) 「申込者」とは、商品の製造又は販売等を行う企業で、本サービスの利用に伴う申込み手続きを行った、又は行おうとする当事者をいいます。
- (2) 「利用者」とは、本規約に同意の上、第3条に定める手続きによりアイスタイルと契約を締結した当事者をいいます。
- (3) 「BB利用規約」とは、アイスタイルと利用者の間で別途締結する「Beauty Board及びBeauty ID利用規約」をいいます。
- (4) 「オーナーBID」とは、BB利用規約に基づき発行される固有の識別符号であるBIDのうち、本サービスを利用する者に発行されているBIDの中から、管理責任者としてアイスタイルが別途指定するBIDをいいます。
- (5) 「本サービスにおける他のBID利用者」とは、本サービスを利用する者に発行されるBIDのうち、オーナーBID以外のBIDをいいます。
- (6) 「ブランドID」とは、BB利用規約に定めるブランドIDをいいます。

第3条（サービス利用の申込み及び契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望する場合には、申込者は、本規約に同意の上、アイスタイルが指定する方法により申込みを行うものとします。
2. アイスタイルが前項の申込み内容を審査し、これを承諾した場合に、申込者とアイスタイルとの間で本サービス利用に関する契約（以下「利用契約」といいます。）が成立します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、アイスタイルは申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスの提供、及び保守運用が困難であるとアイスタイルが判断した場合
 - (2) 申込者が、過去に利用料等の支払いを怠り、又は怠る恐れがある場合
 - (3) 申込者が、第10条（禁止事項）に該当する恐れがある場合
 - (4) 本サービス申込みの書類等に虚偽の事実を記入又は入力した場合
 - (5) 申込者が、過去にアイスタイルが定める利用規約等（本規約に限られないものとします。）に違反したことがある場合
 - (6) 申込者が本サービスと同一又は類似の商品・サービスを提供している又は提供する可能性がある場合
 - (7) 前項のほか、アイスタイルの業務遂行上支障があるとアイスタイルが合理的に判断した場合
3. アイスタイルは、前項の審査の結果、申込みを承諾しない場合には、その旨を申込者が申込み時に指定した電子メールアドレス宛に通知するものとします。
4. 第3項の定めに基づくアイスタイルから申込者への通知は、申込者の電子メールアドレスを管理するメールサーバーに到達したことをもって完了したものとみなし、申込者の端末への電子メールの到着についてアイスタイルは責任を負いません。

第4条（管理ページの利用）

1. アイスタイルは、利用契約成立後速やかに、利用者に対し、アイスタイルが別途指定する方法により本サービスの管理ページ（以下「管理ページ」といいます。）へのアクセス権限を付与するものとします。
2. 利用者は、管理ページのソフトウェアが一般的なウェブブラウザ等のツールを使って利用するものであり、アイスタイルが利用のためのソフトウェア等を提供するものではないことをあらかじめ確認するものとします。

3. アイススタイルは、アイススタイルが必要と判断した場合には、利用者に告知することなく、いつでも管理ページの内容を変更することができるものとします。

第5条（BIDとブランドIDの紐づけ結果の参照）

BB利用規約第3条第1項の定めによりアイススタイルとその関係会社の裁量によって紐づけられた利用者のBIDとブランドIDがある場合には、アイススタイルが本サービスにおいて当該紐づけ結果を参照し、本サービスと利用者のBID及び他の利用者のBIDを紐づけすることを利用者は予め承諾するものとします。また、利用者は本サービスにおける他のBID利用者に対して本規約の定めを遵守させるものとします。

第6条（オーナーBIDの権利及び義務等）

1. アイススタイルは、オーナーBIDに対して以下の各号に定める権限を付与するものとします。

（1）本サービスにおける他のBID利用者についての情報（メールアドレス・氏名等をいうが、これらに限られない。）の閲覧権限

（2）オーナーBIDが保有する権限と同一の権限を本サービスにおける他のBID利用者に対して付与する権限

（3）本サービスにおける他のBID利用者のBIDと本サービスの紐づけを維持・変更・是正等する権限

（4）前各号に定めるもののほか、アイススタイルが本サービスにおける他のBID利用者を管理する上でオーナーBIDに必要であると判断した権限

2. アイススタイルは、本サービスにおける他のBIDからオーナーBIDへの登録申請があった場合には、オーナーBIDへの事前の通知なく、当該本サービスにおける他のBID利用者をオーナーBIDに変更することができるものとします。

3. オーナーBIDは、紐づけされたBIDの管理に全責任を持つものとし、紐づけされたBIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等による損害についてアイススタイルは一切の責任を負わないものとします。

第7条（利用料）

本サービスの利用料は無償とします。

第8条（利用期間等）

1. 本サービスの利用期間は無期限とします。ただし、アイススタイルは利用契約の終了希望日の1か月前に通知することにより、利用契約を当該日をもって終了することができるものとします。

2. 前項の定めに関わらず、利用者はアイススタイルに申し出ることにより利用契約を終了することができるものとします。

3. 前二項の定めにかかわらず、アイススタイルは、本サービスを終了する場合には終了日の1ヶ月前までに適宜掲載又はその他適当な方法により利用者に対して事前に通知するものとします。

第9条（本規約の改定）

1. アイススタイルは、本規約を改定する場合があります。本規約及びサービス資料の改定にあたっては、アイススタイルは改定後の本規約の施行時期及び内容を適宜掲載又はその他適当な方法により利用者に事前に通知するものとします。

2. 改定後の本規約は、アイススタイルと利用者との間のすべての関係に適用されるものとします。

第10条（禁止事項）

利用者は、本サービス利用にあたって次の各号に該当する事項（以下「禁止事項」といいます。）を行うことはできません。アイススタイルは利用者が禁止事項を行ったことを発見した場合には、利用者に通知することなく当該利用者による本サービス又はその一部を停止又は削除できるものとします。

（1）本サービス若しくはその一部をアイススタイルの承諾無く第三者に販売又は提供する

行為

- (2) 本サービスを第1条に定める目的以外に利用する行為
- (3) 第三者、及びアイスタイルに損失若しくは損害を与える又はその恐れのある行為
- (4) 第三者に正当な著作権、商標権等の知的財産権が帰属する著作物等の無断複製若しくは使用又はその恐れのある行為
- (5) 法令で許認可を義務付けられているものについて必要な許認可なしで利用する行為
- (6) 第三者又はアイスタイルに対する誹謗、中傷、名誉若しくは信用を毀損する、又はその恐れのある行為
- (7) 本サービスに対して複製・改変・編集等をする行為
- (8) 本サービスに対してリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルをする行為
- (9) わいせつ等公序良俗に反する、又はその恐れのある行為
- (10) 法令に抵触、違反又はその恐れのある行為
- (11) 本規約の定め違反又はその恐れのある行為
- (12) 不公正、欺瞞的ならびに非倫理的な行為
- (13) その他、アイスタイルが不適切と判断する行為

第11条（契約の解除等）

1. アイスタイルは、利用者に次の各号に記載する事由が生じた場合には、催告なしに利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 本規約の定めを遵守しなかった場合
- (2) 破産、民事再生手続きの開始若しくは会社更生法手続きの開始の申し立てがあった場合又は清算に入った場合
- (3) 支払いの停止又は手形交換所の取引停止処分があった場合
- (4) 仮差押、差押え又は競売の申立があった場合
- (5) 租税公課を滞納し催促を受け、又は保全差押を受けた場合

2. 前項の場合において、利用契約が解除された場合には、解除された利用者は、利用契約に基づく債務についての期限の利益を失い、アイスタイルに生じた全ての損害を賠償するものとします。

第12条（届出義務）

1. 利用者は、住所、名称及び代表者等申込み内容に変更があった場合には、直ちにアイスタイルに届け出るものとします。
2. 利用者が、アイスタイルに前項の届出を怠ったためにアイスタイルの通知又は納付された書類が延着し、又は送付されなかった場合には、当該通知又は納付された書類は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第13条（商標及びロゴ等の使用許諾）

利用者は、利用者の商号、商標及びロゴ等につき、アイスタイルに対し、本サービスの広告宣伝の目的で、利用者の事前の承諾を得ることなく、アイスタイルが運営するWebサイト等の広告宣伝媒体（日本国内のものに限られません。）において無償で使用する権利（アイスタイルの関係会社に対する再使用許諾権を含みます。）を許諾するものとします。

第14条（本サービスの知的財産権）

本サービスの実施環境を構成する管理ページ、サービス、手続き、商号、商標及びロゴ等にかかる著作権、知的財産権その他一切の権利は、アイスタイルに帰属しており、利用者に譲渡するものではなく、また、本規約に定める以上に利用者に対し使用許諾するものではありません。

第15条（免責事項）

1. アイスタイルは、本規約に別段の定めがある場合、自らの故意又は重過失による場合を除き、本サービスの利用に起因して発生した利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。なお、アイスタイルの故意又は重過失により損害が生じた場合であっ

ても、アイスタイルは、直接損害及び通常損害についてのみ責任を負うものとします。

2. アイスタイルは、次の各号のいずれかに該当する場合により本規約上の義務を履行できない場合には、利用者による本サービスのすべて、又はその一部の利用を停止できるものとし、停止したことにより利用者に損害が生じた場合であってもアイスタイルは損害賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスの保守上、又は工事上やむを得ない事由がある場合
- (2) アイスタイルが保有する設備の故障等やむを得ない事由がある場合
- (3) 本サービスの提供を行うことが困難になった場合
- (4) 天災地変、火災、騒乱等の不可抗力、又はその他アイスタイルの責に帰すことのできない事由がある場合

3. アイスタイルは、利用者による本サービスの利用方法が不適切であると合理的に判断した場合、本サービスの提供を停止することができます。

4. 第8条に基づき本サービスを終了した場合及び前項の場合において、利用者に損害が生じたとしてもアイスタイルは一切責任を負わないものとします。

第16条（再委託）

アイスタイルは、本サービスの全部又は一部の提供を、アイスタイルの指定する第三者に委託することができるものとします。この場合、アイスタイルは、当該第三者と連帯して、又は単独で、当該第三者の行為につき、一切の責任を負うものとします。

第17条（保証の否認）

1. アイスタイルは、利用者及びその他の第三者に対して、以下の事項を保証するものではなく、利用者はこれを了承するものとします。

(1) 「@cosme」におけるクチコミの内容の正確性、妥当性その他クチコミの内容に関する一切の事項。

(2) 「@cosme」におけるランキングの評価の正確性、妥当性その他ランキングに関する一切の事項。

(3) 売上の増加等、本サービスの利用による効果に関する一切の事項

(4) 本サービス上に蓄積された文章及び画像広告が法令違反及び権利侵害等がないこと

2. アイスタイルは、「@cosme」においてのクチコミの掲載可否、ランキングの設計、ランキングの除外基準の設定及びこれに基づくランキングからの除外、その他「@cosme」を始めとするアイスタイルが運営する全てのWebサイトの内容について一切の裁量を有するものであり、その判断の理由を開示する義務を負わず、いかなる場合も、これについて利用者は異議を唱えることはできないものとします。

第18条（秘密保持）

1. 利用者及びアイスタイルは、利用契約の内容、又は利用契約の履行の過程において知り得た相手方の財政状態・経営成績に関する情報、また事業に関する計画・戦略・取引先情報、システム構成・戦略に関する情報、技術上、営業上、その他業務上における一切の知識及び情報（以下「機密情報」といいます。）を相手方の事前の書面による承諾なしに、第三者に対して開示、提供若しくは漏洩し又は利用契約に定める目的以外に使用してはなりません。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、本条にいう機密情報には該当しないものとします。

(1) 相手方から開示を受けた時点で開示を受けた者が既知であった情報

(2) 相手方から開示を受けた時点で既に公知・公用であった情報

(3) 相手方から開示を受けた後、開示を受けた者の責によらず公知・公用となった情報

(4) 相手方から開示を受けた後、開示を受けた者が正当な権利を持つ第三者より適法に入手した情報

(5) 相手方から開示された情報とは無関係に独自で開発・創作した情報

2. 利用者及びアイスタイルは、相手方より開示を受けた機密情報について、自己の役員、従業員、関連会社、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、そのほか自己に法令上守秘義務を負う者に対して、必要な範囲内で相手方の同意を得ずに開示することができるものとします。ただし、開示の際には当該情報の受領者に利用契約と同等の機密保持義務

を負わせることを相手方に保証するとともに、当該情報の受領者の行為の一切につきその責任を負うものとします。

3. 前二項の規定にかかわらず、法令に基づき司法若しくは行政機関の強制力のある命令により機密情報の開示を求められた場合（以下「開示要求」という。）には、利用者は、開示要求に従うために必要な範囲において、相手方の同意なく機密情報を開示することができるものとします。ただし、本項に基づき開示をする場合には、相手方に対し、事前に開示要求について合理的な通知をし、当該情報の機密性を保持するための合理的な努力を尽くすものとします。

4. 利用者及びアイスタイルは、相手方から開示を受けた機密情報の漏洩等を発見した場合には、直ちに相手方にその旨を通知しなければならないものとします。

5. 利用者及びアイスタイルは、自己の責めに帰すべき事由により、相手方から開示を受けた機密情報の漏洩等を生じさせた場合には、相手方の損害を最小限にとどめるために必要な措置を、自己の費用と責任で講じなければならないものとします。

第 19 条（反社会的勢力の排除）

1. アイスタイル及び利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. アイスタイル及び利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. アイスタイル又は利用者が、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、相手方に対して何らの催告をすることなく利用契約を解除することができるものとします。

4. アイスタイル及び利用者は、前項により利用契約を解除した場合には、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承するものとします。

第 20 条（再契約）

利用契約が終了した後、利用者が再度利用契約の締結を希望し、新たに利用契約を締結した場合であっても、アイスタイルは利用者が従前利用していた本サービスの利用にかかるデータを復元ないしは継続利用することを保証しないものとします。

第21条（存続条項）

利用者とアイスタイル間の利用契約が終了した場合であっても、第 10 条（禁止事項）、第13条（商標及びロゴ等の使用許諾）から第15条（免責事項）、第17条（保証の否認）、第18条（秘密保持）から第22条（専属的合意管轄裁判所）の規定は、引き続き効力を有す

るものとしします。

第22条（専属的合意管轄裁判所）

本サービスに関連して、アイスタイル及び利用者間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条（協議解決）

本規約の解釈に疑義が生じた場合、又は本規約に定めのない事項については、利用者及びアイスタイルは誠意をもって協議し解決するものとしします。

株式会社アイスタイル
2023年7月31日 制定